のテーマにったキャッチコピーをし、をのやギャラリーにします。にへのをし、のをるをおちしています。

■　応募資格 小学生(低学年)・小学生（高学年）・中学生・高校生・一般

■　応募方法 おおむね20字程度のキャッチコピー（フレーズ）を応募用紙に記載し、提出してください。

※応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。

■　応募点数について 一人が応募できる作品点数は、１テーマにつき１点です。（一人最大１１点）

 応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。

■　応募期間 **令和５年９月1３日（水曜日） ～ 1０月 31 日（火曜日）※必着**

■　応募・お問合せ 「大阪市人権に関する作品募集事業」担当（大阪市人権啓発・相談センター内）

 〒550-0012　大阪市西区立売堀４－10－18

 　　　　　　　　　阿波座センタービル１階

 ＴＥＬ：06-6532-7631　ＦＡＸ：06-6532-7640

 ・ホームページ　www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000605076.html

・大阪市行政オンラインシステムから応募することもできます。

■　入選発表 選考会による審査の後、大阪市長賞１点・特別奨励賞１点・優秀賞５点・佳作７点を選出

予定。入選者に結果を通知します。発表は令和6年1月頃の予定です。

 ホームページでも発表します。

■　表彰式 入選発表後に開催予定です。

■　各賞 応募資格ごとに賞を授与します。

|  |  |
| --- | --- |
| 各　　賞 | 点　　数 |
| **大阪市長賞** | 小(低学年)・小(高学年)・中・高・一般　各１点 |
| **特別奨励賞** | 小(低学年)・小(高学年)・中・高・一般　各１点 |
| **優秀賞** | 小(低学年)・小(高学年)・中・高・一般　各5点 |
| **佳作** | 小(低学年)・小(高学年)・中・高・一般　各7点 |

 　　※受賞された方には賞状と図書カード500円分をお渡しします。

■　応募に関する注意事項等

●提出された応募用紙は返却しません。●応募にかかる経費・送料等のすべては応募者の負担とします。●応募作品の著作権は作者に帰属し、使用権

は大阪市に帰属します。●入選作品が、第三者の知的財産権等を侵す場合、または、規定に違反していることが判明した場合は受賞を取り消します。

また、権利保有者からの苦情・異議申し立てがあった場合の責任はすべて応募者に帰属するものとします。●入選作品の選出にあたっては各賞におけ

る規定の選出点数にこだわらずに選出する場合があります。**●入選作品の選出は、応募者１名について１作品までとします。●**同一人の入選については、各応募資格の部ごとに、今年度を含む直近３年度内で、３作品までとします。●該当作品が無い場合は、やむを得ず賞の授与を見送ることがあります。●入選した作品について、同じ内容のものが複数ある時には、くじ引き等により入選作品を決定する場合があります。●入選者が未成年者の場合は、作品の使用等を含め親権者の同意を必要とします。●入選作品は、大阪市の広報印刷物の他、様々な媒体（ホームページ等）での人権啓発等に活用します。●入選作品の使用に関しては、単年度だけでなく継続的に人権啓発事業等へ使用することもあります。●入選作品を発表及び掲出等の際には原則として作者の名前等を掲載します。●入選作品を人権啓発事業等へ使用する際に、場合により修正することがあります。●応募作品はオリジナル作品に限り、模倣（著しく似かよったものを含む）、公序良俗や法令等に反するもの、政治・宗教活動や営利を目的とするもの、他のコンテスト等に応募しているものなどは規定違反とします。また、受賞後にこれらが判明した場合は受賞を取り消します。●応募作品が応募期間を過ぎて届いた場合は、審査の対象外とします。●応募者の個人情報については、本募集事業に関してのみに利用し、法令で定める場合を除き、本人の承諾なしに目的外に利用、又は第三者に提供はしません。

《法務省委託事業》